

# 困ったときに預けたい

用事があって子どもを預けたい、けれど近くに頼れる人がいない…そんな時に役立つサービスです。

## ファミリー・サポート・センター事業(ファミサポ) 子育て総合支援センター内 電話 0562-55-0051

育児の「手助けをしてほしい人」(依頼会員)と「手助けをしたい人」(提供会員)が会員となり子育ての援助をする事業です。  
(有料)  
会員登録制で、会員同士の仲介はアドバイザーが行います。  
(登録料・年会費はかかりません。)

### 会員の種類

#### 依頼会員

市内に在住または在勤、在学で育児の手助けを依頼したい方

#### 提供会員

20歳以上で、心身ともに健康な方で育児の手助けをしたい方

#### 両方会員

手助けの依頼をしたい・他の方の手助けもしたい。  
その両方を希望する方

### 入会方法

「入会申込書兼登録票」を提出し、ファミサポが実施する講習を受講します。修了した方には「会員証」を発行します。事前に登録をしておく、いざというときに利用しやすいです。

### こんな時利用できます

- 保育園や幼稚園のお迎えやお迎え後の預かり
- 児童クラブのお迎えやお迎え後の預かり
- 歯医者や美容院など外出時の預かり
- 母子健康手帳交付後から出産後3か月までの間の家事援助

### 受付時間

- 月曜日から金曜日 9:00～18:00
- 土・日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日まで)はお休みです。

### 提供会員への報酬(1時間当たり)

時間帯	月～金	土・日・祝 12/29～1/3
7:00～19:00	600円	700円
上記以外の時間	700円	800円

- ※当日に活動を取り消す場合は取消料が必要です。
- ※交通費など、実費は依頼会員の負担となります。

### 活動の流れ

#### ①申込み

依頼会員がファミリー・サポート・センターへ依頼したいことを申込みます。(電話も可)

#### ②連絡調整・紹介

センターのアドバイザーが依頼に見合った提供会員に連絡し、承諾を受けたうえで依頼会員へ紹介します。

#### ③事前打ち合わせの日程調整

依頼会員は紹介された提供会員に連絡し、打ち合わせの日時を決め、「事前打ち合わせ票」に援助に必要な内容を記入します。

#### ④事前打ち合わせ

依頼会員は子どもを連れて、提供会員と「事前打ち合わせ票」をもとに活動の内容を話し合います。

#### ⑤援助活動開始

提供会員は活動を行う際は必ず会員証を提示します。

#### ⑥援助活動報告書・報酬の支払い

活動が終わったら、提供会員は「援助活動報告書」を記入して依頼会員へ子どもの様子を知らせ、依頼会員は提供会員へ報酬を支払います。

#### ⑦報告書の提出

提供会員は報告書を翌月の5日までにファミリー・サポート・センターへ提出します。

#### 登録した依頼会員の声

近くに身内がないので、何かあった時のために登録しました。まだ、利用したことはありませんが、いざという時に頼れる所があると  
思うと安心です。

## ひとり親家庭のファミサポ利用料の助成

ひとり親家庭の方がファミリー・サポート・センターを利用した際の、費用の一部を助成します。

- ◆**対象**：児童扶養手当を受給している方(全部支給停止となっている方を除く)
- ◆**申込み**：事前に登録が必要です。
- ◆**助成の内容**：毎月の援助活動報告書を添えて申請することにより、報酬として支払った金額の一部を助成します。  
(助成額：300円/時間、限度額：6,000円/月)
- ◆詳しくは、ファミリー・サポート・センター(子育て総合支援センター内)、子ども若者支援課までお問い合わせください。

## 子育てショートステイ

## 子ども若者支援課

保護者が、病気や育児疲れ等で子どもの養育ができなくなった時に、一時的に児童福祉施設へお子さんを預けることができる制度です。

- ◆**対象**：市内に在住する18歳未満の子どもとその保護者など
- ◆事前に相談が必要です。詳しくは子ども若者支援課までお問い合わせください。

## 利用手数料(1人1日)

世帯区分	年齢	手数料	世帯区分	年齢	手数料
生活保護世帯		0円	左記以外の世帯	2歳児未満 慢性疾患児	5,350円
市民税非課税世帯	2歳児未満 慢性疾患児	1,100円		2歳児以上	2,770円
	2歳児以上	1,000円		緊急一時保護の母親等	750円
	緊急一時保護の母親等	300円			

## 病児・病後児保育

## 子ども若者支援課

**公立西知多総合病院 院内保育所「さくらんぼハウス」**  
東海市中ノ池3丁目1-1(病院敷地内) 電話・FAX 0562-39-3230

知多市では、東海市・西知多医療厚生組合と共同で、お子さんの病気が、当面症状の急変は認められず、家庭での保育や集団保育ができない場合、お子さんをお預かりしています。

- ◆**利用登録**：利用にはあらかじめ市役所での利用登録申請(無料)が必要です。
- ◆**対象年齢**：生後6か月から小学校3年生まで
- ◆**定員**：最大3名/日
- ◆**利用の条件(次のすべてに該当する場合に利用できます)**：
  - ①生後6か月から小学校3年生までの病児・病後児で、保護者の就労等で、家庭での保育ができない児童
  - ②当面症状の急変は認められず、集団保育ができない場合で、保育室の利用が可能であると医師が認める児童
  - ③利用当日の体温が、38.5℃を超えていない児童
  - ④インフルエンザと診断された場合は診断後48時間を経過している児童
- ◆**時間**：月曜日から土曜日まで(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)の8:00～19:00※原則連続7日以内
- ◆**料金**：3,000円/日 ※別途昼食代500円(おやつ2回分を含む)が必要ですが、弁当等の持参も可
- ◆**広域利用**：名古屋市との相互利用協定により、知多市在住の方は、名古屋市の病児・病後児保育施設を利用することができます。
- ◆利用方法は市ホームページでご確認ください。



保育室



外観

困ったときに預けたい

# 幼稚園・保育園・認定こども園

## 幼児教育・保育の無償化

幼児保育課 電話 0562-36-2659

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料が無償となりました。

### ◆幼児教育・保育の無償化の範囲

		3~5歳児	満3歳児		0~2歳児
			住民税課税世帯	住民税非課税世帯	
認可保育所等		無償			無償
認定こども園	保育園部分	無償			無償
	幼稚園部分	無償	無償	無償	
	預かり保育	11,300円まで無償		16,300円まで無償	
幼稚園	新制度移行済の幼稚園	教育	無償	無償	無償
		預かり保育	11,300円まで無償		16,300円まで無償
	新制度未移行の幼稚園	教育	25,700円まで無償	25,700円まで無償	25,700円まで無償
		預かり保育	11,300円まで無償		16,300円まで無償
認可外保育施設等		37,000円まで無償		42,000円まで無償	42,000円まで無償

※満3歳児とは、3歳になった日から最初の3月31日までの間にある子ども。

※認可外保育施設等とは、認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業。

### ◆子どものための教育・保育給付

子ども・子育て支援新制度移行済(保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等)の施設を利用する場合、子どもの年齢と保育の必要性に応じた認定をお住まいの市町村で受けることが必要です。(右表のとおり)

認定区分	対象	保育の必要性
1号	満3歳以上	なし
2号		あり
3号	満3歳未満	

### ◆子育てのための施設等利用給付

幼稚園、認定こども園の預かり保育、新制度未移行の私立幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料が無償となるためには、「保育の必要性の認定」をお住まいの市町村で受けることが必要です。(右表のとおり)

認定区分	対象	保育の必要性
新1号	満3歳以上	なし
新2号	3歳児以上	あり
新3号	3歳児未満	

## 私立幼稚園

問い合わせは各園へ

### 私立幼稚園

◆新年度入園児の募集は、広報でお知らせします。募集の詳細は各幼稚園に直接お問い合わせください。

### ◆私立幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話
まさ美	つつじが丘4丁目15	0562-55-3568
長浦聖母	長浦3丁目29	0562-55-2126
まさみが丘	旭南5丁目112	0569-43-2201

### 副食材料費補助

私立幼稚園を利用する子どもの保護者に対し、その施設の利用に伴う副食費の提供に要する費用の全部または、一部を補助する制度です。(新制度未移行園のみ)

◆以下のいずれかの条件に当てはまる子どもについては副食費の補助対象となります。

- ①市町村民税所得割額が77,101円未満世帯の子ども
- ②小学校3年生以下の子どものうち、最年長の子どもを第1子と数えた第3子以降の子ども



2025年12月  
常滑エリア  
オープン

運動を楽しむ一歩から、  
オリンピックの舞台まで



# Co-エル体操クラブ



## 体験受付中

お友だち・兄弟を誘ってまずは体験してみよう！

対象

※  
**3才 ~ 小学生**

- ✓ 運動が大好きなみんな
- ✓ 運動が苦手なみんな ※2才~ 応相談

料金

**¥2,000 (税込)**

- 当日入会で
- ✓ 全額キャッシュバック!



株式会社Enjoy Kid's代表

**高橋 亨** コーチ

- ・シドニー五輪二次予選出場
- ・日本代表選手輩出

Co-eru (Co-エル) 体操クラブは、子供たちと一つ一つの課題を乗り越える力を身につけたいという願いから名づけられました。3歳から始められる体操教室として、運動能力・神経の発達、また、身体のバランスなど鍛えながら子供たちの成長をサポートしていきます。  
数々の日本代表選手を育てたベテランコーチが、子供たちの「出来るようになりたい!」というやる気と気持ちを引き出し、「出来る楽しさ」や「出来る喜び」を感じてもらえるよう指導していきます。  
運動能力向上を目的としたクラスから、オリンピックを目指す選手コースまで幅広く対応しています。  
一人ひとりのペースに合わせた細やかな指導で苦手を乗り越え、体を動かす楽しさを学んでいきましょう「Let try!」

お子さまの発達がすこし心配...な、  
お父さん!お母さん!ご相談ください

児童発達支援・放課後等デイサービス

## マハナの森 常滑

「マハナの森」は、Co-eru体操クラブの指導技術を活かした運動療育を行っており、大きなトランポリンをはじめ本格的な体操の設備が整っております。  
運動により「脳」と「こころ」の発育を目的とし、感情のコントロールやコミュニケーション力の成長を促します。

マハナの森 常滑の とくちょう

広い体育館で  
運動療育



午後から  
通える!



ご自宅・  
園までの  
送迎あり



体験 & 見学  
好評受付中



Co-eru体操クラブ  
TEL0569-47-6906

【営業時間】 10:00 ~ 18:00  
【定休】 日曜日・祝日

マハナの森 常滑  
TEL0569-47-6905

【営業時間】 10:00 ~ 18:00  
【定休】 日曜日

〒479-0065  
愛知県常滑市長間45-7

- ◇ 常滑駅から車で3分 徒歩15分
- ◇ 常滑ICから車で3分
- ◇ 駐車場有



## 私立幼稚園預かり保育

幼稚園の利用に加え、日額450円×利用日数を上限として、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償となります。(無償の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。)

※通園施設によっては、認可外保育施設の利用料も対象になる場合があります。

※上記制度についての詳しくは、幼児保育課にお問い合わせください。

## 私立幼稚園で開催している親子教室

### まさ美幼稚園

#### 充実した時間の預かり保育でおなじみの創立53年を迎えた「まさ美幼稚園プレスクール」

リニューアル工事により生まれ変わった「木と珪藻土にあふれる園舎」で行います。単なる遊びや親子のふれあいの場所としてだけでなく、楽しみながら取り組める幅広いプログラムを通じて、子ども達の心身ともの発達を、短時間ながら実感していただけるプログラムをプレスクールとして実施いたしております。

#### <まさ美幼稚園プレスクール ベーシック編>

実施月：4月～9月 未就園児にも無理のない内容で、各月において独立したプログラムで実施します。

#### <まさ美幼稚園プレスクール アドバンス編>

実施月：10月～3月 幼稚園生活へのスムーズな移行に配慮して、難易度を少しずつ上げて実施します。

**時間** 10:15～11:15 終了後12時まで園庭開放

**対象** 2022年4月2日～2023年4月1日生のお子さまと保護者

**参加費** 500円(保険代、おやつ代等)

**申込み** 幼稚園発行の子育て通信にてご案内しております。

詳しくはまさ美幼稚園公式ホームページ([www.masami-gakuen.com](http://www.masami-gakuen.com))をご覧くださいか、代表電話番号 0562-55-3568までお問い合わせください。

### 長浦聖母幼稚園

長浦聖母幼稚園では、親子教室から幼稚園入学までの時期を教員がサポートし、子育ての喜びや悩みを共有しています。  
\*各教室の詳細につきましては、長浦聖母幼稚園(電話 0562-55-2126)にお問い合わせください。

**子育て支援「ベビーマッサージ教室」** オイルを使い親子のスキンシップの時間をお楽しみください。

**日程** 5月～3月 月1回程度(月曜日) **内容** ベビーマッサージ

**対象** 生後2か月～満1歳のお子さまと保護者 **保険代** 1回300円

**子育て支援「こひつじ教室」**

親子が気軽に集い、交流を通して子育てに関する喜びや悩みを共に分かち合える場となるように実施しています。

**日程** 5月～3月 月1回程度(木曜日) **内容** 親子のふれあい遊び

**対象** 2024年4月2日～2025年4月1日生のお子さまと保護者 **保険代** 1回300円

**子育て支援「エンゼル教室」**

あそびを通して集団生活に慣れ親しむことを大切に、子ども達が楽しいと思えるように実践しています。

**日程** 月曜日コース 月2回程度(年間20回程度) **内容** 手遊び、リトミック、制作など

**対象** 2023年4月2日～2024年4月1日生のお子さまと保護者

**月謝** 月1,500円(おやつ、教材、絵本、保険代含)

### まさみが丘幼稚園

#### まさみが丘幼稚園 未就園児親子教室

未就園の子どもとその保護者が気軽に集い、子ども・親・先生との触れ合いを通して、子育てに関する悩みや不安、経験を分かち合い、コミュニケーション作りに役立つ場を目指しています。

**開催日** 4月～10月まで(ホームページ記載)

**時間** 10:00～10:30親子体操、10:30～11:00園庭開放

**対象** 未就園児と保護者

**定員** 各20名 **参加費** 1回500円(保険代含む、当日徴収) **場所** まさみが丘幼稚園お遊戯室

**内容** プロ講師による体育遊び等

**申込み、お問い合わせ** 4月14日(火)よりまさみが丘幼稚園にて受付します。(電話受付可 担当：川澄・岩田)  
(申込み用紙配布については、直接園にお尋ねください。ホームページからもダウンロードできます。)

入園の条件

- ◆ 保育園に入園できるのは、**市内在住**で、児童の保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当し、**児童が保育を必要とする場合**です(別途条件があります)。
  - ① 家庭外で1か月64時間以上(通勤・休憩時間を除く)の就労をしている場合(当該年度中に育児休業から職場復帰する場合を含む)
  - ② 家庭内で1か月64時間以上(通勤・休憩時間を除く)の就労をしている場合(家事は該当しません)
  - ③ 母親が妊娠中であるかまたは出産後間がない場合(保育期間は出産または出産予定月の前後各2か月の範囲内)
  - ④ 長期の病気または心身に障がいがある場合
  - ⑤ 家族を常時介護または看護している場合
  - ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
  - ⑦ 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている場合(保育期間は最長で3か月)
  - ⑧ 就学または職業訓練を受けている場合
  - ⑨ 児童虐待またはDVのおそれがあると認められる場合
  - ⑩ 育児休業中であり、職場復帰する予定の場合(※3歳児以上が対象)  
※休業開始前から入所している2歳児は継続入所が可能です。
- ⑪ 上記に類するものとして知多市が認める場合

入園児の募集

- ◆ 新年度入園児の募集・園見学については、広報及び市ホームページでお知らせします。
- ◆ 年度の途中からの入園は、来庁・電子申請のいずれかの方法で申込みを受け付けています。毎月1日～10日が翌月1日入園の受付期間です。保育を必要とする状況を考慮した指数による選考を行います。
- ◆ 保育園の空き状況は毎月1日に市ホームページに掲載します。また、市役所でも確認できます。

市内保育園等一覧

公私	施設種別	施設名	所在地	電話	開所時間			保育年齢※1
					平日	土曜日	日・祝	
公立	保育園	寺本	寺本新町2丁目228	33-0055	7:00～19:00	7:00～16:00	-	1～5
		八幡	八幡字平井8	32-0132	7:00～19:00	7:00～16:00	-	4か月～5
		佐布里	佐布里字筒井21	55-3996	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
		新田	原2丁目2-9	34-3050	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
		つつじが丘	つつじが丘3丁目3	55-3029	7:00～19:00	7:00～16:00	-	1～5
		新知	新知字東新生60	55-2718	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
		岡田西	岡田緑が丘21-1	55-0934	7:00～19:00	7:00～16:00	-	4か月～5
		日長台	旭桃台503	55-7418	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
		新舞子	新舞子字大口55	42-0848	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
		南粕谷	南粕谷本町3丁目88	43-3628	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～5
私立	小規模保育事業所※2	朝倉	朝倉町18	33-0988	7:00～19:00	7:00～16:00	-	1～5
		ゆめ	つつじが丘1丁目13	55-7800	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～2
		SORA	新知字二股23	56-3611	7:00～19:00	7:00～19:00	8:00～18:00	5か月～5
		マ・メール知多	八幡字池下28-1	34-9728	7:30～19:00	7:30～16:00	-	7か月～5
		にじいろ保育園旭	旭三丁目105	0569-47-5691	7:00～19:00	7:00～19:00	-	3か月～5
		ひだまりの家	岡田字久平17-1	77-0707	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～2
		さざなみの家	金沢字丸池3	89-7320	7:00～19:00	7:00～16:00	-	5か月～2
		知多朝倉駅ぽっぽ園	緑町25-8	57-1239	7:00～19:00	7:00～19:00	-	5か月～2

電話の市外局番 0562(32・33・34・55・56・77)、0569(42・43・89)

※1 ○か月は、生後○か月を迎える月の1日から対象となります。

※2 2歳児で入所する場合は、入所時点で3歳の誕生日が入所日の翌々日以降である必要があります。

保育料

- ◆ 3～5歳児：無償
- ◆ 0～2歳児：保護者等の市町村民税等、年齢、保育必要量等に基づき算定します。市町村民税非課税世帯の子どもは無償

給食費

- ◆ 3～5歳児クラスの子どもは主食費と副食費が必要です。
- ◆ 私立保育所等の給食費については、金額及び集金方法が施設ごとに異なりますので、各施設にご確認ください。
- ◆ 以下のいずれかの条件に当てはまる子どもについては副食費の免除対象となります。
  - ① 市町村民税所得割額が57,700円未満(ひとり親等世帯に該当する場合は77,101円未満)世帯の子ども
  - ② 保育所等に入所している小学校就学前の子どものうち、最年長の子どもを第1子と数えた第3子以降の子ども

特別支援保育

- ◆ 発達に心配のある子どもを対象に手厚い職員体制で、発達を支え促す保育を全園で実施しています。さらに、梅が丘こども園、日長台保育園、新知保育園、新田保育園、つつじが丘保育園では少人数で保育しながら、徐々に大きい集団に移行していく特別支援保育を実施し、人と関わる力や基本的な生活習慣の自立、発達を促していきます。
- ◎ 原則次の項目を全て満たす子ども
  - ① 4・5歳児
  - ② 児童発達支援センターやまもも園等の療育施設の通所を経た子ども
  - ③ 児童発達支援センターやまもも園、幼児保育課、子育て総合支援センターが特別支援保育を必要と認めた子ども
- ◆ 問い合わせ：幼児保育課、児童発達支援センターやまもも園、子育て総合支援センター

◆1号認定

新年度入園児の募集は、広報でお知らせします。詳しくは、各園に直接お問い合わせください。

◆2号・3号認定

市立保育園、私立保育園に準ずる。(P16参照)

◆市内認定こども園一覧

公私	施設種別	施設名	所在地	電話	開所時間			保育年齢 ※
					平日	土曜日	日・祝	
公	幼保連携型 認定こども園	梅が丘 こども園	梅が丘1丁目 89-1	55-4002	7:00~19:00	7:00~16:00	—	5か月~5
私	幼保連携型 認定こども園	明愛幼稚園	八幡字西水代 125-1	32-2804	7:30~18:30	7:30~16:30	—	7か月~5
		知多クロス こども園	八幡字笹廻間 43-1	35-0650	7:00~19:00	7:00~16:00	—	7か月~5

※○か月は、生後○か月を迎える月の1日から対象となります。

市立認定こども園預かり保育

教育時間終了後及び夏季休業日に預かり保育を実施します。

◆利用できる方：保護者の就労、学校行事などの事由で預かり保育を必要とする在園児

◆利用料金

預かり保育の種類	時間	預かり保育料(日額)
通常	14:00~16:00	400円
	8:30~12:30	550円
夏季休業日	12:30~16:00	550円
	8:30~16:00	1,100円

※利用日数に応じて、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償となります。(無償の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。)

※預かり保育を実施しない日もあります。

一時保育事業

◆次の事由により児童が保育を必要とする時に子どもを預かります(別途条件があります)。

区分	利用事由	利用可能日数
非定型的保育	保護者の就労、出産、疾病、求職活動等	15日/月
緊急保育	保護者の疾病、入院等	3週間以内
療育施設通所支援保育	兄弟姉妹が療育施設へ保護者同伴で通所する場合	15日/月
リフレッシュ保育	私的な事由やその他の事由	1日/月

◆対象：市内在住の満1歳~5歳児(リフレッシュ保育は満3歳~5歳児)

◆実施保育園等

施設名	保育時間	延長可能時間			区分
		平日		土曜日	
新知保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	非定型的保育 緊急保育 療育施設通所支援保育 リフレッシュ保育
新田保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
日長台保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
ひだまりの家	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
さざなみの家	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
八幡保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	緊急保育
佐布里保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
岡田西保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
新舞子保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~19:00	7:00~8:00	
南粕谷保育園	8:00~16:00	7:00~8:00	16:00~18:00	7:00~8:00	

※リフレッシュ保育の保育時間は8:30~16:00。土曜日は利用できません。

※定員を超えた時や、保育体制上受け入れができないときは、希望する日に利用できない場合があります。

※八幡、佐布里、岡田西、新舞子、南粕谷の緊急保育は通常保育の定員に余裕があれば利用できます。

こども誰でも通園制度

0歳6か月から満3歳未満の子どもが、月10時間まで通園できる制度です。

詳しくは、幼児保育課へお問い合わせください。

あそび広場

保育園・認定こども園の園庭で遊ばませんか？ 保育士とふれあい遊びをしたり、在園児との交流をします。

- ◆対象：2歳児とその保護者
- ◆時間：10:00～11:30(ふれあい遊びは10:40～11:00)
- ◆申込み：事前の予約は要りません。※天候により、中止になることがあります。

地区	保育園名	令和8年								令和9年			所在地・電話番号
		5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
八幡	寺本保育園 *	14 (15)	11 (12)	9 (10)	10 (11)	8 (9)	12 (13)	10 (11)	7 (8)	4 (5)	4 (5)	寺本新町2丁目228番地 ☎0562-33-0055	
	八幡保育園 *	19 (20)	9 (10)	14 (15)	8 (9)	6 (7)	10 (11)	8 (9)	12 (13)	9 (10)	9 (10)	八幡字平井8番地 ☎0562-32-0132	
	つつじが丘保育園 *	13 (14)	10 (11)	8 (9)	9 (10)	14 (15)	11 (12)	9 (10)	13 (14)	10 (12)	10 (11)	つつじが丘3丁目3番地 ☎0562-55-3029	
東部	新田保育園 *	13 (14)	10 (11)	8 (9)	9 (10)	7 (8)	4 (5)	9 (10)	13 (14)	9 (10)	10 (11)	原2丁目2番地9 ☎0562-34-3050	
中部	朝倉保育園	26	23	/	/	20	/	/	/	9	9	朝倉町18番地 ☎0562-33-0988	
	佐布里保育園 *	7 (8)	4 (5)	9 (10)	3 (4)	8 (9)	5 (6)	10 (11)	14 (15)	4 (5)	4 (5)	佐布里字筒井21番地 ☎0562-55-3996	
	新知保育園 *	13 (15)	10 (12)	8 (10)	9 (11)	14 (16)	4 (6)	9 (11)	13 (15)	17 (19)	10 (12)	新知東新生60番地 ☎0562-55-2718	
	梅が丘こども園 *	12 (14)	2 (3)	14 (15)	2 (3)	6 (7)	10 (11)	15 (16)	19 (20)	2 (4)	2 (4)	梅が丘1丁目89-1 ☎0562-55-4002	
知多	岡田西保育園 *	12 (13)	2 (3)	1 (2)	8 (9)	6 (7)	10 (11)	8 (9)	19 (20)	9 (10)	2 (4)	岡田緑が丘21-1 ☎0562-55-0934	
旭南	日長台保育園 *	7 (14)	4 (11)	9 (16)	10 (17)	8 (15)	5 (12)	10 (17)	14 (21)	4 (18)	4 (11)	旭桃台503番地 ☎0562-55-7418	
	新舞子保育園 *	13 (14)	10 (11)	8 (9)	9 (10)	7 (8)	4 (5)	9 (10)	13 (14)	10 (12)	10 (11)	新舞子字大口55番地 ☎0569-42-0848	
	南粕谷保育園 *	12 (13)	2 (3)	14 (15)	8 (9)	6 (7)	10 (11)	15 (16)	19 (20)	9 (10)	2 (4)	南粕谷本町3丁目88番地 ☎0569-43-3628	

\*印の園は雨天中止の予備日( )を設けています。詳細は実施園にお問い合わせください

食育講話

あそび広場の中で食育講話を行い、栄養士・保育士と一緒に“食”の大切さを学びます。詳しくは、幼児保育課へお問い合わせください。

児童発達支援センターやまもも園

岡田字太郎坊15-1 電話 0562-55-4191

通所している子どもの発達支援や親子支援のほか、地域で暮らす発達支援の必要な子どもやその家族への相談や保育所等訪問支援など必要に応じた地域支援を行います。

- ◆通所支援 対象年齢:満2歳～就学前/開園日:月曜日～金曜日/時間:9:00～15:00
  - ◆虹色ちたっこ相談 対象:市内の保育園・幼稚園に通園し、集団生活に支援が必要と思われる4、5歳児(各園からの申込みが必要) 目的:保護者と園が協力をして成長発達を促し、スムーズな就学移行を目指します。
  - ◆保育所等訪問支援 対象:市内の保育園・幼稚園に通園し、集団生活に心配のある子ども/利用可能日数:月2回まで 目的:訪問支援員がお子さんの様子を観察して、支援の方法を園と一緒に考え、集団生活がスムーズに送れるようにします。
    - ・通園または保育所等訪問支援には子ども若者支援課が発行する受給者証が必要です。
    - ・費用:サービスにかかる1割が自己負担となります。
- ※世帯の市町村民税額等に応じた上限月額があります。  
 ※3歳児から5歳児までの利用料は無償となります。(住民税非課税世帯も対象になります。)  
 詳しくは受給者証発行の際に子ども若者支援課へお問い合わせください。

# 小学校・中学校・放課後子ども総合プラン

## 小学校・中学校

学校教育課

### 市内小・中学校一覧

小学校名	所在地	電話
八幡	八幡字里之前84	0562-32-0079
新知	新知字廻間1	0562-55-3126
佐布里	佐布里字五明26	0562-55-3139
新田	八幡字鍋山65	0562-34-8009
岡田	岡田字段戸坊1	0562-55-3642
旭北	日長字白山50	0562-55-1444
旭南	金沢字向山1	0569-42-0406
つつじが丘	つつじが丘4丁目26	0562-55-1331
南粕谷	南粕谷本町3丁目77	0569-43-3630
旭東	大興寺字広目10	0569-43-5715

中学校名	所在地	電話
八幡	八幡字左り脇135	0562-33-1323
知多	日長字原山160	0562-55-3449
旭南	金沢字中向山132	0569-43-4121
東部	八幡字池下77	0562-34-3770
中部	新知東町3丁目28-1	0562-55-3900

- ◆外国籍のお子さんが公立の小・中学校へ通学するには就学申請の手続きが必要です。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。
- ◆住所異動で転校する場合はまず学校へご連絡ください。

### 学校生活支援員・特別支援教育支援員

- ◆特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の就学や、学習支援、新入学児童などに対応するため、全小中学校に学校生活支援員・特別支援教育支援員を配置しています。

### 特別支援教育就学奨励制度

- ◆市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を奨励費として支給する制度です。
- ◆**対象費目**：給食費、学用品費等、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費
- ◆**申請先**：児童生徒が在学する学校
- ◆**持ち物**：奨励費の振込先とする預金口座が分かるもの

### スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

- ◆児童生徒との面談はもちろん、保護者の抱える不安、教職員の生徒指導上の悩みなどに対し、臨床心理や社会福祉の専門家として助言、援助活動を行い、学校との連携を図って問題の早期発見、対応に努めています。
- ◆**申込み**：各学校にて申込んでください。

### 教育相談

- 心のダイヤル** 電話 0562-32-8070
- ◆学校内でのいじめ、不登校、家庭での教育問題、障がいがあると思われるお子さんの就学相談など、各種の教育に関する相談に、経験豊かな相談員が直通電話で対応しています。お気軽にお電話ください。
- ◆**相談時間**：(月)～(金)9:00～12:00、13:00～16:00



## 要保護・準要保護就学援助制度

下記のいずれかに該当し、知多市教育委員会が認定した方が対象になります。

区分	要件	援助内容
要保護	① 生活保護を受けている。	・修学旅行費 ・医療費
準要保護	② 生活保護が停止または廃止された。	・給食費 ・学用品費等 ・校外活動費 ・修学旅行費 ・新入学学用品費
	③ 市民税が非課税または減免された。	
	④ 個人事業税または固定資産税が減免された。(新築による減免を除く)	
	⑤ 国民年金の掛金が減免または国民健康保険税が減免もしくは徴収猶予された。	
	⑥ 児童扶養手当が支給された。	
	⑦ 生活福祉資金の貸付を受けた。	
	⑧ ①～⑦以外(経済的理由など)で就学費用の支出が困難である場合。	

※要保護の場合は、生活保護で支給されない修学旅行費、医療費のみを支給します。

※要件によっては、申請時に事実を証明する書類が必要な場合があります。詳しくは学校教育課にお問い合わせください。

※急激に収入が減った場合も対象となる場合があるので、学校教育課へご相談ください。

## 知多市放課後子ども総合プラン

### 子ども若者支援課

児童の総合的な放課後対策として、小学校の余裕教室等を利用して、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を連携して実施します。

また、「地域の子どもは、地域で育てる」という基本理念の下、地域の方の教育力や人材を活かした放課後子ども総合プランを実施し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保します。

### 放課後子ども教室

◆全小学校で地域の人々の協力を得て、昔の遊び・工作・レクスポーツなどの体験活動や地域交流活動を行います。

※1年生は2学期からの参加となります。

※実施内容により対象学年の目安を設ける場合があります。

◆登録料：1学期1,000円  
2学期1,500円  
3学期1,000円

※内容により、材料費が必要となる場合があります。

◆損害保険料(障害・賠償責任)：800円/年

◆開催日：月～金(原則、学校給食のある日)のうち週2日  
※土・日・祝日、春・夏・冬休みなど学校休業日を除きます。

◆利用時間：放課後(15:00頃)～16:30

◆指導員：子ども教室指導員、サポートスタッフ(ボランティア・アドバイザー)

◆その他：学習塾ではありません。保護者等のお迎えが必要です。

## 放課後児童クラブ

### ●公設児童クラブ

◆平日の放課後や土曜日・長期休業日などの昼間に、児童の遊びや生活の場となる安全・安心な居場所を提供します。

◆**対象**：市内の小学校に就学し、保護者、同居の祖父母等が、就労等の理由により昼間育成できない児童

◆**開所日**：原則として、日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く毎日、土曜日及び学校休業日(運動会などの代休日)は一日育成を行います。春休み、夏休み、冬休みなどの長期休業日も一日育成を行います。

※育成料：ひとり親世帯、複数児童入所世帯の2人目からは減額、生活保護世帯は免除

### ◆開所時間

通常	月～金	放課後～19:00
学校休業日 (土曜日・長期休業日)	月～金	7:30～19:00
	土	

※土曜日は中学校区単位の合同保育を実施

### ◆費用など(夏休み限定入所を除く)

育成料	7,500円/月(7・8月以外の月) 9,000円/7月 12,000円/8月
損害保険料 (傷害・賠償責任)	800円/年

### ●夏休み限定入所

夏休み期間のみの入所の受入れを行います。市内の小学校に就学し、就労等の理由により保護者等が昼間育成できない児童が対象です。

※通年申込者が多数の学区の児童クラブでは実施しませんのでご了承ください。

◆**期間**：1学期の終業式の翌日から2学期の始業式の前日まで ※日曜・祝日を除く

◆**時間**：7:30～19:00

### ◆費用など(夏休み限定入所)

育成料	17,000円/人
損害保険料(傷害・賠償責任)	800円/年

◆詳しくは子ども若者支援課までお問い合わせください。

### ●公設児童クラブ一覧

小学校区	所在地	電話
岡田	岡田字段戸坊1(岡田小学校内)	0562-77-4241
旭北	日長字白山50(旭北小学校内)	0562-77-4836
旭南	金沢字向山1(旭南小学校内)	0569-77-2899
旭東	大興寺字広目10(旭東小学校内)	0562-51-8052
佐布里	佐布里字五明26(佐布里小学校内)	0562-77-0110
新田	八幡鍋山65(新田小学校内)	0562-77-3730
八幡	八幡字里之前84(八幡小学校内)	0562-77-0751
つつじが丘	つつじが丘4丁目26(つつじが丘小学校内)	0562-56-0693
南粕谷	南粕谷本町3丁目77(南粕谷小学校内)	0569-77-0633
新知	新知字廻間1(新知小学校内)	0562-51-8252

### ●民設児童クラブ

クラブ名	所在地	電話
NPO法人学童保育 ぼうけんクラブ	新知字南惣作50-1	080-3677-3303
NPO法人学童保育 くれよんクラブ	八幡字東大平地16番地の3	080-6913-5504

開院22周年  
地域の小児かかりつけ専門医



病気の予防から慢性疾患まで  
こどもたちの今と未来を支える医療を

予防接種

どの年代のお子さまの予防接種も実施  
効果的なワクチンスケジュールを提案



慢性疾患

便秘 やせ 肥満 低身長 夜尿症 てんかん

アレルギー診療

喘息治療と管理・生活指導 舌下免疫療法  
スキンケア指導 難治アトピー性皮膚炎の注射

発達療育

お友だちとうまく遊べない  
集団行動が苦手 落ち着きがない  
など問題を抱えているお子さまを対象  
一人ひとりに適した方法で  
言語聴覚士が発達支援

医療法人双優会

つつじが丘こどもクリニック

日本小児科学会 小児科専門医  
院長 藤本伸治

代表TEL 0562-55-0111

〒478-0054 知多市つつじが丘4-23-3



Web予約  
HP



公式LINE



# ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の方に、さまざまな支援制度があります。困ったときは、ひとりで悩まずに相談しましょう。

## 手当

### 子ども若者支援課

#### 児童扶養手当

- ◆**対象**：配偶者がいない、もしくは配偶者に重度の障がいがあり、子どもを育てている方。年金受給者は年金と児童扶養手当額を比較して、年金が下回る場合は、その差額が支給されます。
- ◆**支給額**：約1万円～4万円／月  
受給者と同居親族に所得制限があり、支給額は受給者の前年所得および子どもの数などによって決められます。
- ◆**支給期間**：子どもが18歳になった年度末まで（一定の基準以上の障がい児は20歳になる月まで）
- ◆**支給月**：奇数月（原則11日の振込み）
- ◆申請前に面談が必要です。
- ◆所得制限があります。

#### 県遺児手当

- ◆児童扶養手当と概ね同一の基準で、愛知県から支給されます。ただし、年金受給者には支給されません。
- ◆**支給額**：子ども1人につき4,350円／月（4・5年目は半額、6年目以降はなし）
- ◆**支給期間**：5年間または子どもが18歳になった年度末まで
- ◆**支給月**：奇数月（原則25日の振込み）
- ◆所得制限があります。

#### 市遺児手当

- ◆児童扶養手当を受給している方へ、市から支給されます。
- ◆**支給額**：子ども1人につき1回限り8万円

## 助成・減免制度

### 母子家庭等医療

### 保険医療課

- ◆愛知県内の医療機関で受診するときは、窓口でマイナンバーカード等と母子家庭等医療費受給者証を提示することにより、保険診療に係る医療費の窓口負担を助成します。
- ◆所得制限（父・母）があります。
- ◆**対象**：
  - ①18歳の年度末までの子どもを扶養しているひとり親家庭等の母（父）とその子ども
  - ②父母のいない18歳の年度末までの子ども※子ども医療・障害者医療・後期高齢者医療に該当する方は除きます。

### 保育料・副食費徴収免除判定の見直し 幼児保育課

- ◆ひとり親家庭になった場合に、保育料及び副食費徴収免除判定を見直します。  
※一定基準を満たしていない時は、同居の祖父母などの市町村民税額を合算して算定します。

### 就学援助

### 学校教育課

- ◆市内の小中学校の給食費、学用品費、修学旅行費等の援助が受けられます。  
※援助の認定には基準があります。

### 放課後児童クラブの育成料の減額

### 子ども若者支援課

- ◆ひとり親家庭の育成料を、通年入所者の場合は月額2,500円減額、夏休み限定入所者の場合は3,500円減額します。

### ファミサポ利用料の助成

### 子ども若者支援課

- ◆ひとり親家庭の方がファミリー・サポート・センターを利用した際の、費用の一部を助成します。
- ◆**対象**：児童扶養手当を受給している方（全部支給停止となっている方を除く）
- ◆**申込み**：事前に登録が必要です。
- ◆**助成の内容**：毎月の援助活動報告書を添えて申請することにより、報酬として支払った金額の一部を助成します。  
（助成額：300円／時間、限度額：6,000円／月）



## 子育て支援

子ども若者支援課

### ひとり親家庭の自立支援相談

- ◆子育て・生活支援、ひとり親家庭の就労支援、福祉資金の貸付、離婚前の相談などに応じます。
- ◆**時間**：平日9:00～12:00、13:00～15:30
- ◆**申込み**：予約優先

### ひとり親家庭等日常生活支援事業 (ホームヘルパー派遣)

- ◆ひとり親家庭となり日常生活に支障が生じている場合や、病気などで一時的に生活援助のサービスが必要な場合に、ホームヘルパーを派遣してひとり親家庭の生活の安定を図るための事業です。
- ◆**対象**：ひとり親家庭で20歳未満の子どもを育てている方、または寡婦の方
- ◆**利用できる場合**：
  - ①ひとり親家庭となって6か月以内であり生活環境の急変により、日常生活に支障が生じている場合
  - ②自立促進に必要な場合(技能習得のための通学、就職活動など)
  - ③社会的な理由(一時的な傷病、冠婚葬祭、学校行事など)
- ◆**サービス内容**：子どもの保育、食事の世話、住居等の清掃、その他日常生活を営むために必要な用務
- ◆**申込み**：事前に登録が必要です。派遣日・派遣時間・サービスの内容などは、あらかじめ本人とヘルパーが相談して決めます。
- ◆所得に応じて利用料金がかかります。
- ◆派遣時間等に一定の制限があります。

## 自立支援

子ども若者支援課

### ひとり親家庭等自立支援給付金制度

- ◆就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校等に修学したりするときに受講料や生活費の一部を補助して経済的自立の手助けを行う制度です。  
※給付を受けるには、事前に相談が必要です。
- ◆**対象**：母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている者
- ◆**給付金の種類と対象資格**：
  - 教育訓練給付金**
    - ◆**対象資格**：介護職員初任者研修・簿記検定・情報関連(パソコン等)・医療事務など  
※厚生労働大臣の指定を受けた講座等のみ対象
  - 高等職業訓練促進給付金**
    - ◆**対象資格**：看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師など

### 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- ◆高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、受講料等の一部を補助する事業です。
- ◆**対象**：母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている者及びその子ども(20歳未満)で、高等学校を卒業していない(中退を含む)方
- ◆**対象講座**：高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)  
※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外です。
- ◆受講開始前に相談が必要です。



# 障がいのあるお子さんのために

障がいのある子どもたちとその家庭を支えるいろいろな福祉サービスがあります。

## 手帳交付

福祉課

### 身体障害者手帳

- ◆身体障がいのある方に1～6級の手帳を交付します。
- ◆発行機関：中央児童・障害者相談センター

### 療育手帳

- ◆知的障がいのある方にA～C判定の手帳を交付します。交付には児童・障害者相談センターの判定が必要です。
- ◆発行機関  
18歳未満：知多児童・障害者相談センター  
18歳以上：中央児童・障害者相談センター

### 精神障害者保健福祉手帳

- ◆精神障がいのある方に1～3級の手帳を交付します。
- ◆発行機関：愛知県精神保健福祉センター

## 福祉サービス

### 児童発達支援(障害児通所支援)受給者証の交付 子ども若者支援課

#### ◆利用できるサービス

- ・**児童発達支援**：未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練等、又はこれに併せて治療を行います。
- ・**放課後等デイサービス**：就学児を対象に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の支援を行います。
- ・**保育所等訪問支援**：保育園等に通う児童を対象に、集団生活への適応のための支援を行います。
- ・**居宅訪問型児童発達支援**：重度の障がいの状態にある児童を対象に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。

- ◆**利用者負担**：原則1割負担。ただし、所得に応じた月額負担上限額があります。また、施設での食費等は別途必要です。

### 障がい児相談支援

#### こども発達サポートセンターじゃんぼっぴ相談支援 neco相談支援室 相談支援事業所さんぽ(保健センター内)

#### ◆障がい児支援利用計画の作成

児童発達支援や障害福祉サービスの支給決定に必要な利用計画を作成するほか、障がいや発達に心配のある児童の生活上の相談に応じます。

- ◆**対象**：18歳未満の児童の保護者で、児童発達支援や障害福祉サービスの受給者証の交付申請をされる方など
- ◆**利用者負担**：無料

## 障害福祉サービス受給者証の交付

福祉課

#### ◆利用できるサービス

- ・**居宅介護(ホームヘルパー派遣)**：ホームヘルプサービスとして、自宅で入浴、排せつ、食事の介助などを行います。
- ・**行動援護**：自己判断能力が制限されている方が行動するとき、危険を避けるために必要な援助や、外出時の移動を介助し、移動中の介護も行います。
- ・**短期入所(ショートステイ)**：自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間宿泊して、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介助などを行います。
- ◆**対象**：障がい児(身体障害者、療育または精神障害者保健福祉手帳所持者及び診断を受けた方)
- ◆**利用者負担**：原則1割負担。ただし、所得に応じ月額負担上限額があります。また、施設での食費等は別途必要です。

## 移動支援事業等受給者証の交付

福祉課

#### ◆利用できるサービス

- ・**移動支援**：円滑に外出できるよう、移動を支援します。
- ・**日中一時支援事業**：児童に日中の活動の場を確保し、日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする日帰りのショートステイや、放課後に施設等のスペースで過ごしていただく事業です。
- ◆**対象**：概ね中学生以上の障がい児(身体障害者、療育または精神障害者保健福祉手帳所持者及び診断を受けた方)
- ◆**利用者負担**：原則1割負担。ただし、所得に応じ月額負担上限額があります。また、施設での食費等は別途必要です。

## 発達障がい児社会参加支援

社会福祉協議会(福祉活動センター)

### ひみつきち

個性あふれる小学生を対象に、一人ひとりが安心して過ごせる家庭的な居場所をすることで、学校外の多様な学びや育ち、生き方を支援し、自己肯定感を育みます。

- ◆**開催日時**：毎月第3土曜日 10:00～12:30  
夏休み期間中は不定期 10:00～14:30
- ◆**開催場所**：福祉活動センター他
- ◆**対象者**：知多市在住の小学生とその兄弟姉妹
- ◆**参加費**：100円/1回(内容により別途材料費が必要)

